

国の信用を守り、
希望ある社会を次世代に引き継ぐ

財務省・税関における取組状況

令和8年2月25日
財務省関税局

不正薬物の摘発実績

種類	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比
覚醒剤	件	95	301	297	140	126	90%
	kg	1,014	665	2,246	1,803	840	47%
大麻	件	199	138	135	381	316	83%
	kg	153	473	171	444	1,531	345%
大麻草	件	94	57	76	236	81	34%
	kg	22	315	88	270	1,213	450%
THC類製品	件	R6.12.12摘発分から計上開始			4	235	(注4)
	kg				2	318	(注4)
(参考)大麻樹脂等	件	105	81	59	141	R6.12.11を以って計上終了	
	kg	132	157	83	172		
あへん	件	1	-	-	2	1	50%
	kg	4	-	-	0	2	400%
麻薬	件	233	237	240	321	311	97%
	kg	61	188	312	537	798	149%
	千錠	133	82	49	108	61	57%
ヘロイン	件	-	-	-	2	-	全減
	kg	-	-	-	0	-	全減
コカイン	件	34	28	71	54	85	157%
	kg	14	49	123	270	238	88%
MDMA等	件	81	98	61	90	64	71%
	kg	30	94	117	184	202	109%
	千錠	130	81	48	108	61	57%
その他麻薬	件	118	111	108	175	162	93%
	kg	16	46	71	83	359	434%
	千錠	3	0	0	0	-	全減
向精神薬	件	6	16	10	4	7	175%
	kg	0	0	0	0	0	64.2倍
	千錠	1	2	1	1	0	31%
指定薬物	件	302	354	143	164	239	146%
	kg	19	19	13	11	41	383%
合計	件	836	1,046	825	1,012	1,000	99%
	kg	1,251	1,346	2,741	2,794	3,211	115%
	千錠	134	84	49	108	62	57%
(参考)使用回数	万回	3,577	2,608	8,003	7,146	3,841	54%

- (注) 1.税関が摘発した密輸事件の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 2.端数処理のため数字が合わないことがある。
 3.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 4.令和7年の数値は速報値である。
 5.大麻草は、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における、麻薬である大麻も含み、大麻樹脂等には同法における麻薬であるTHC類製品も含む。
 THC類製品とは、大麻の有害成分であるTHC類（テトラヒドロカンナビノール類）を含有する液体・菓子類をいう。以下同じ。

令和7年の不正薬物のトピックス

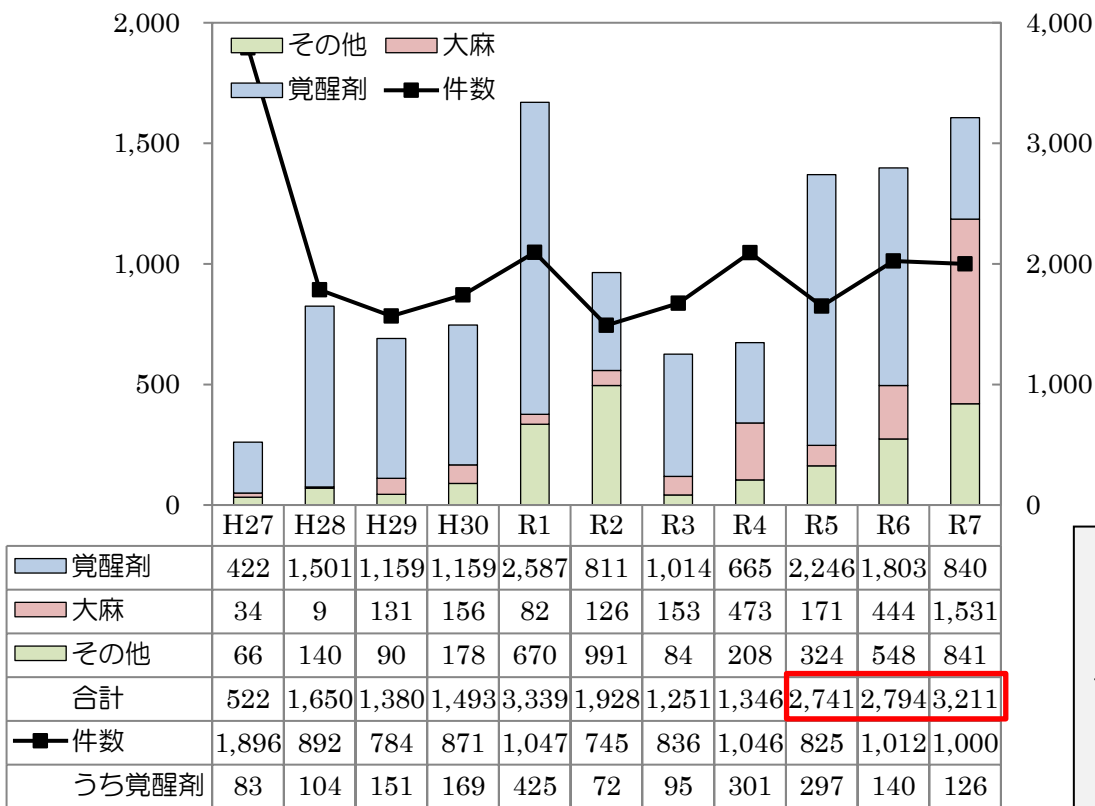
不正薬物の押収量前年比15%増、6年ぶり3トン超え

令和7年の不正薬物全体の押収量は約3,211kg（前年比15%増）

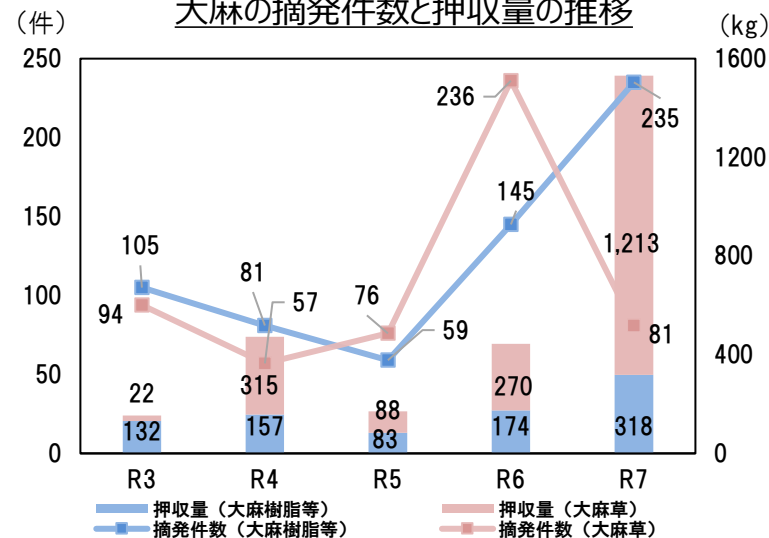
航空機旅客による不正薬物摘発件数が29%増

大麻の押収量は1,531kg（同約3.5倍）、麻薬の押収量は798kg（同約1.5倍）

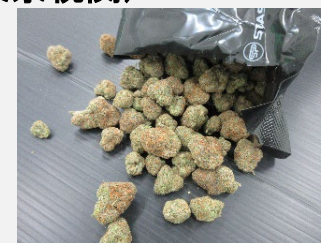
不正薬物の摘発件数と押収量の推移



大麻の摘発件数と押収量の推移



【摘発事例1】航空機旅客
 米国から成田空港に到着した旅客の携帯品（スーツケース）に隠匿された**大麻草約25kg**を摘発した。（令和7年1月・東京税関）

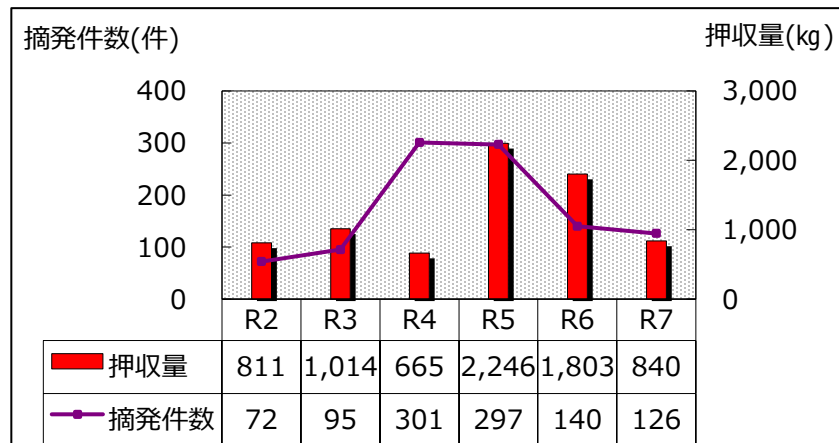


（注）大麻は、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における、麻薬である大麻及びTHC類製品も含む。
 その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。
 令和7年の数値は速報値。

覚醒剤、大麻、麻薬及び指定薬物の摘発実績

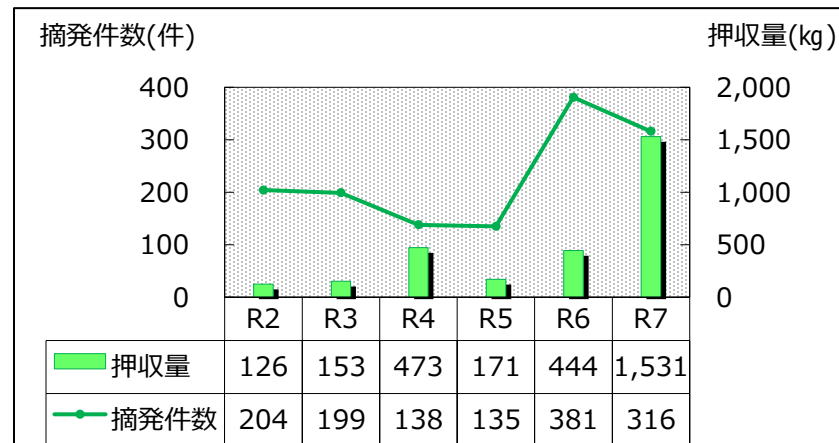
【覚醒剤】

☆ 令和7年の摘発件数は126件（前年比10%減）、押収量は約840kg（同53%減）と、件数・押収量ともに減少。



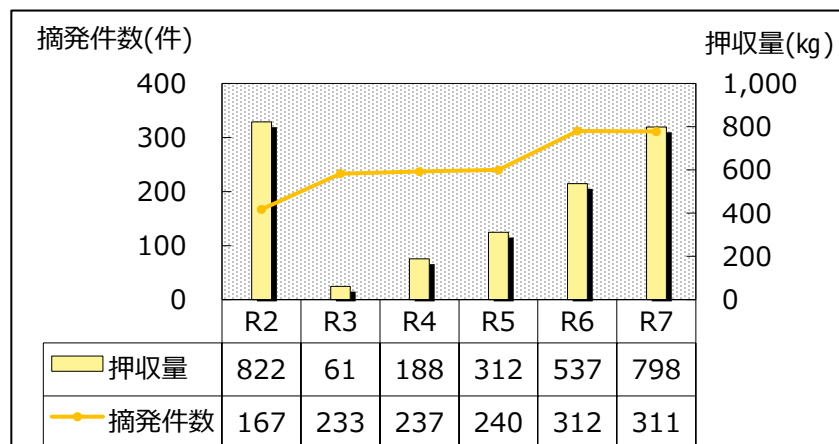
【大麻】

☆ 令和7年の摘発件数は316件（前年比17%減）、押収量は約1,531kg（同約3.5倍）と、押収量が大幅に増加。
押収量は過去最高を記録。



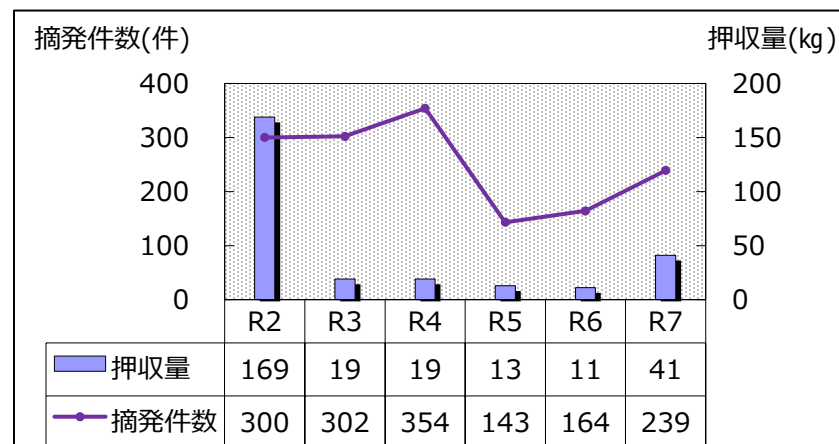
【麻薬】

☆ 令和7年の摘発件数は311件（前年比3%減）、押収量は約798kg同約1.5倍増）と、件数は減少し、押収量が増加。
押収量は過去最高を記録。

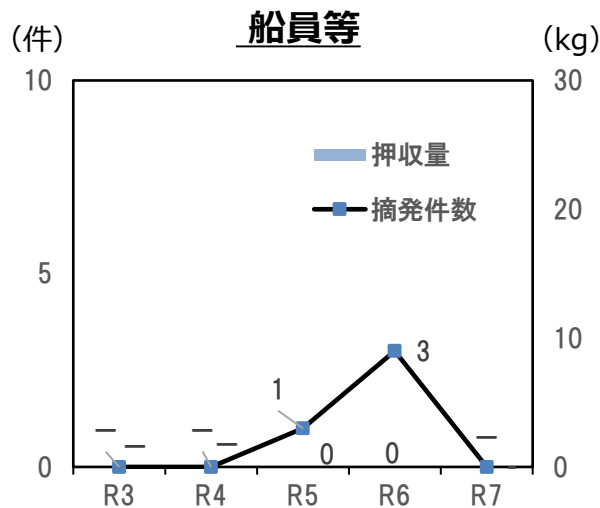
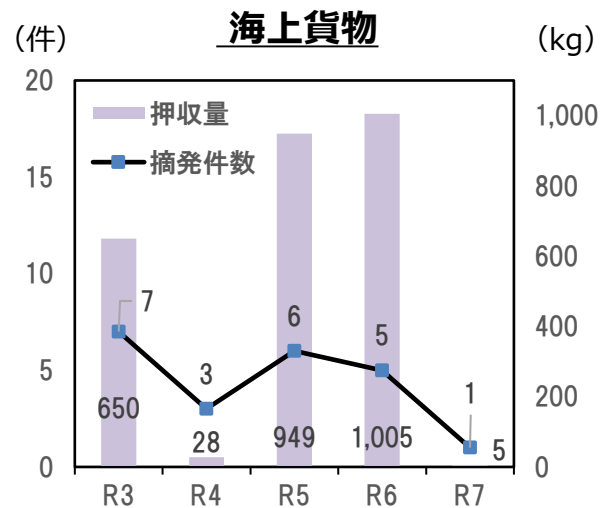
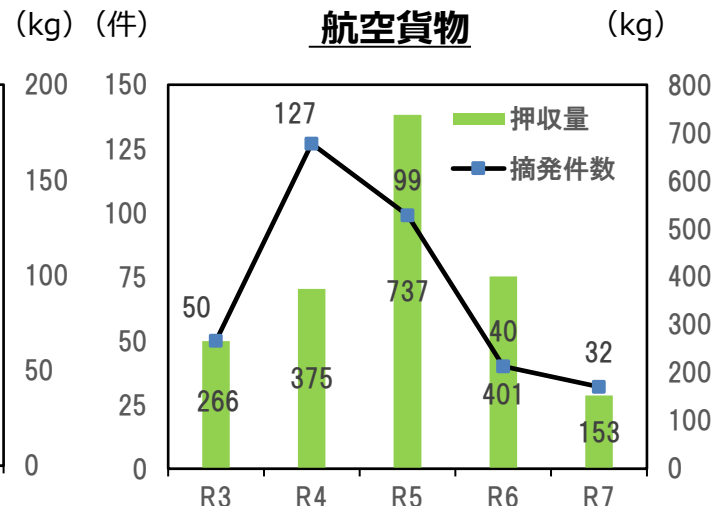
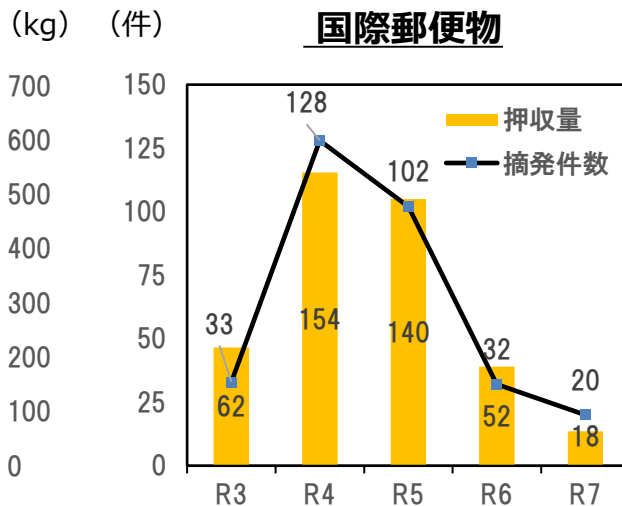
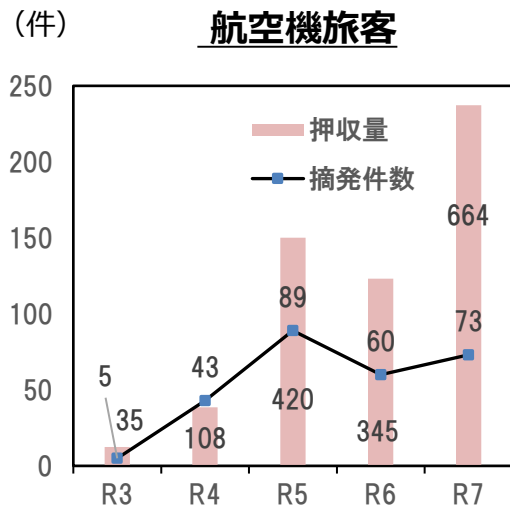


【指定薬物】

☆ 令和7年の摘発件数は239件（前年比46%増）、押収量は約41kg（同約3.8倍）と、件数・押収量ともに増加。



覚醒剤の密輸形態別摘発実績

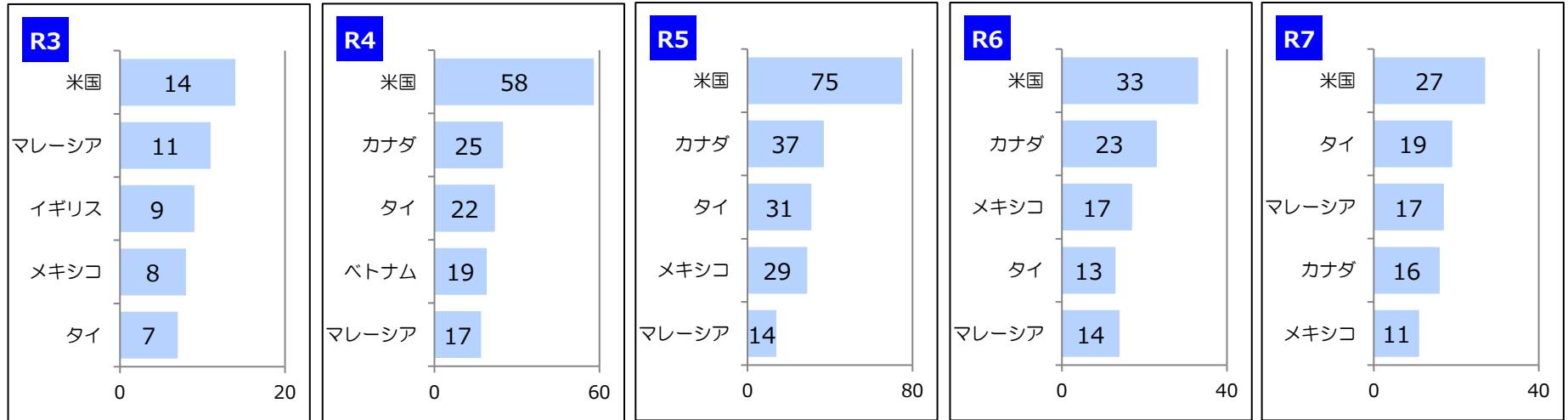


(注)
 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。
 航空貨物には、航空での別送品を含み、海上貨物には、海上での別送品を含む。
 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

覚醒剤の密輸仕出地別摘発実績

仕出地別摘発件数の推移（上位5ヶ国）

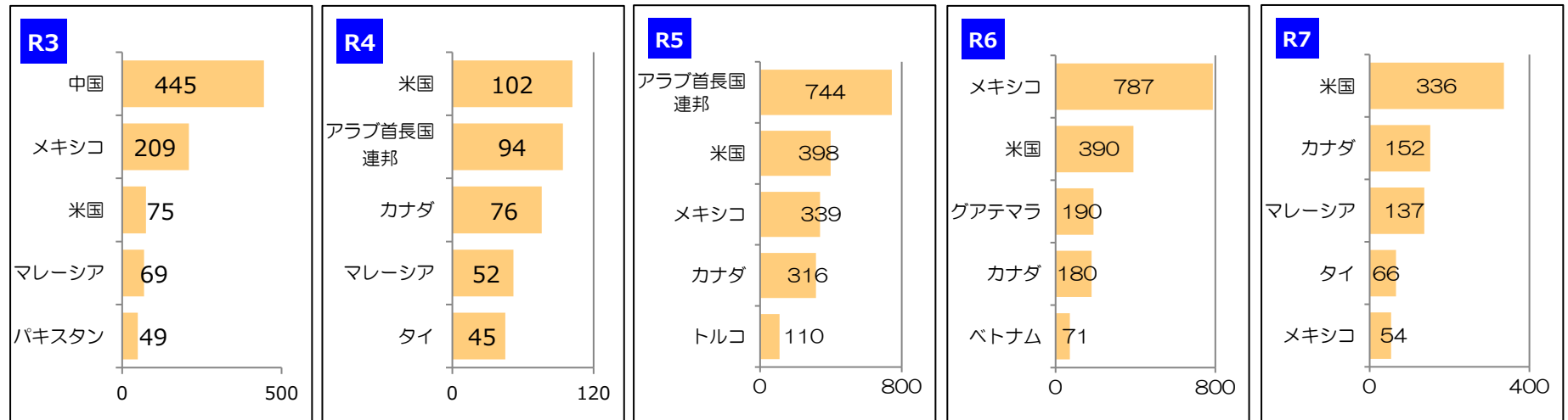
(摘発件数:件)



(注) 第5位が複数の場合は、押収量が最も多い国・地域を記載

仕出地別押収量の推移（上位5ヶ国）

(押収量:kg)



(注1) 端数処理の結果、同数である場合は、実数で比較 (注2) 仕出地域判明分のみで作成 (注3) 中国には香港・マカオを含む。

令和7年の不正薬物の主な摘発事例

【摘発事例2】海上貨物

ベトナムから到着した海上貨物（コンテナ）に隠匿された**大麻草約1,047kg**を摘発した。
（令和7年6月・東京税関）



【摘発事例3】航空機旅客

カナダから福岡空港に到着した旅客の携帯品（スーツケース）に隠匿された**覚醒剤約30kg**を摘発した。
（令和7年6月・門司税関）



【摘発事例4】航空貨物

インドから到着した航空貨物に隠匿された**指定薬物（エトミデート）約101g**を摘発した。
（令和7年7月・門司税関等）



【摘発事例5】国際郵便物

タイから到着した国際郵便物（ドッグフード等）に隠匿された**大麻草約9kg**を摘発した。
（令和7年5月・名古屋税関等）



啓発活動

○薬物乱用防止教室・税関見学受け入れ

小中高等学校への出張授業や税関見学時に、税関の役割や業務、薬物乱用防止について説明を実施



○リーフレット・ポスター

キャンペーン実施時には、リーフレットを配布し、不正薬物の密輸防止について注意喚起を実施

○SNSの活用

税関X、FacebookなどのSNSを活用し、各税関での薬物摘発情報などを積極的に発信。

カスタム君 @Custom_kun · 1月23日
 【密輸事件】
 #横浜税関 は、メキシコ合衆国からの航空貨物内に隠匿されていた #覚醒剤 約5.9キログラム（末端価格は約3.9億円）の密輸入事件について、関係機関と共同調査を実施し、犯則嫌疑者2名を横浜地方検察庁に告発したワ！詳細はこちら！
customs.go.jp/kyotsu/hodo/ji...
 #税関 #密輸

税関 Japan Customs
 作成者: 5月10日
 2024年12月19日
 【密輸事件】
 大阪税関税務航空機検閲室は、今年6月20日、タイ王国から本邦に貨物輸送中であるフェニルメチルプロピオンアミン塩酸塩を含有するもの（計10,464.25グラム）を密輸入しようとしたメレーシア人旅客を税務法違反容疑にて告発しました。
 詳細はこちら
<http://www.customs.go.jp/~jke/~2024ken/jken2024.htm>



水際取締強化のための緊急対策

施策の概要

不正薬物、金、知的財産侵害物品等の密輸や我が国の経済安全保障を脅かす製品等の不正輸出のリスクの高まり及び外国人旅行者向け免税制度の不正利用に対し、税関の取締り能力の強化を図るため、全国の税関における検査機器等の配備や施設整備等を実施する。

具体的内容

令和7年度補正予算額：234億円

訪日外国人旅行者数の急増や、越境EC拡大による少額輸入貨物の急増が見られる中、不正薬物、金、知的財産侵害物品等の密輸や我が国の経済安全保障を脅かすおそれのある製品等の不正輸出のリスクの高まり及び外国人旅行者向け免税制度の不正利用に対し、税関の取締り能力の強化が喫緊の課題。

安全・安心な社会の実現に向けて、税関の取締り能力等の強化を図るため、下記取組を実施。

- ①不正薬物、金の密輸防止等のための取締・検査機器等の緊急配備
- ②旅客・貨物の急増に対応するための施設等の緊急整備

【主な取締・検査機器】



X線CTスキャン検査装置



ボディスキャナー



携帯型ラマン分光計

財務省・税関における国際協力

WCOアジア・大洋州地域情報連絡事務所

【概要】

- R I L O (Regional Intelligence Liaison Office)
 - ・ 密輸情報交換の促進のための世界税関機構 (WCO) の地域組織であり、世界に12個所。
 - ・ 日々の情報交換の他、地域レベル、全世界レベルの密輸取締り強化策を企画・実施。
- 2024年1月からアジア・大洋州地域のRILOを日本がホスト。
(2023年末まで韓国ホスト)

【日本ホストにより期待される効果】

- ・ 関係国・地域間の情報の拠点 (ハブ) となり、情報収集ネットワークの強化
- ・ 迅速な情報提供や情報分析を通じ、地域の効果的な密輸の取締りを実現
- ・ 税関のインテリジェンス分野における日本のプレゼンスの向上



RILO開所式 (2024年1月)

国際会議への参加・技術協力

- 日本税関は世界税関機構 (WCO) における薬物対策関連会議や、国連麻薬委員会などの国際会議に積極的に参加。薬物密輸対策の議論に貢献している。
- またJICA等とも連携し、途上国の取締能力向上のための技術協力を推進している。



第45回WCO監視委員会

ご清聴ありがとうございました。

